

大東市立北条コミュニティセンターの指定管理者の選定経過について

◆選定した団体

団体名	大東市北条四丁目2番12号
	特定非営利活動法人ほうじょう

◆公募状況

募集要項配布期間	平成30年7月4日（水）～11日（水）
現場説明会	平成30年7月12日（木）
応募受付期間	平成30年8月3日（金）

* 4団体から募集要項の請求があり、4団体が現場説明会に参加しました。
うち株式会社1団体、特定非営利活動法人1団体の計2団体から申請がありました。

◆選定経過

(1) 選定審査委員会構成

1号委員	西辻 勝弘	副市長
3号委員	青木 浩之	所管部長
3号委員	南田 隆司	所管部長
4号委員	明石 隆行	学識経験者
4号委員	下築 健一	学識経験者

(2) 選定基準

○1次審査

申請が2団体のみであったので1次審査は実施しておりません。

○2次審査

審査項目	配点
管理・運営に対する基本的な考え方の評価 (公の施設の管理運営、コミュニティセンターの運営)	10点
施設の運営体制の評価(執行体制、専門性、継続雇用、地元雇用)	9点
コミュニティセンター業務の考え方の評価	14点
利用者サービス向上の方策の評価(サービス向上策、苦情等への対応)	6点
基本的人権の尊重に対する評価(団体の考え方、本施設従事者への研修)	5点
施設・設備の維持管理体制の評価	3点
危機管理に対する評価	4点
情報管理に対する評価(守秘義務、個人情報保護、情報公開)	3点
就職困難者等への就労支援に対する評価(障害者、中高年齢者等)	6点
環境問題に対する評価	3点
自由提案の評価	12点
業務実績による安定度	5点
財政的安定度	10点
委託料の評価	10点
計	100点

※ 各委員の持ち点が100点満点による採点を行い、5人の委員の合計得点(500点満点)が1位となった団体を「候補者」として選定しました。

(3) 選定審査委員会

第1回 平成30年7月31日(火)	審査会の進め方、採点表の決定
第2回 平成30年9月12日(水)	プレゼンテーション、質疑の実施
第3回 平成30年10月3日(水)	各委員の採点集計、候補者の選定

(4) 選定結果(得点順)

申請団体	得点(500点満点)	順位
特定非営利活動法人ほうじょう	376点	1
団体B	247点	2

候補者となった特定非営利活動法人ほうじょうは、平成30年12月大東市議会定例会で議決され、正式に指定管理者として決定されました。